平成 28 年 3 月 29 日（火）

平成 28 年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

会　　議　　録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成２８年第１回岸和田市貝塚市
清掃施設組合議会定例会議事日程

平成28年3月29日（火）
午後1時30分　　開　議

第　1		会期決定について
第　2	議案第１号	平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算
第　3	議案第２号	公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて

追加日程

第　4	選挙第１号	管理者選挙について

出席議員（14名）

1番	川岸貞利	2番	田中学
3番	谷口美保子	4番	中川剛
5番	平岩征樹	6番	真利一朗
7番	池田啓子	8番	井上源次
9番	井上博	10番	金子拓矢
11番	烏野隆生	12番	河合馨
13番	来原佳一	14番	雪本清浩

欠席議員（なし）

出席議事説明員

管理者	藤原龍男	副管理者	信貴芳則
理事	波多野真樹	理事	大原好照
会計管理者	岸澤慎一		
事務局長	田中一裕	事務局次長	山口強
総務課長	樽谷修一	管理課長	小南和巳

幹事	文野清人	幹事	山内正資
幹事	高橋利夫	幹事	山本雅彦
幹事	野村圭一	幹事	坂井永二
幹事	稲田隆	幹事	頓花隆

午後１時41分開会

○池田啓子議長

ただいまから、平成28年第１回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○池田啓子議長

ただいまの報告のとおり、出席議員14名をもちまして、会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、８番井上源次議員、９番井上　博議員を指名いたします。

次に、今期定例会における議事説明員は、お手元までご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第１、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日の１日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は１日に決定いたしました。

次に、平成27年10月分から28年１月分までの４カ月分の例月出納検査結果報告につきましては、さきに議員各位にご送付しておりますとおりであります。

本件について質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ないようですので、本報告を終わります。

次に、日程第２、議案第１号平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原龍男管理者。

○藤原龍男管理者

皆さん、こんにちは。

ただいま上程されました議案第１号平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

本組合の平成28年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億5,780万１千円で、前年度に比べて2.9％、１億2,712万２千円の増額計上であります。

その内容の主なものにつきまして、まず、歳出からその科目別に順次ご説明申し上げます。

第１款議会費は、議会運営に要する諸経費であり、427万円の計上で、前年度に比べて1.3％、５万７千円の減額であります。

次に、第２款総務費は、組合の運営及び施設の維持管理並びに施設整備等に要する経費であり、21億6,576万３千円の計上で、前年度に比べて6.1％、１億2,474万３千円の増額であります。

次に、第１項総務費のうち一般管理費は２億241万２千円の計上で、前年度に比べて5.3％、1,136万円の減額であります。

次に、総務管理費は692万５千円の計上で、前年度に比べて15.1％、90万６千円の増額であります。

次に、公平委員会費は６万３千円の計上であります。

次に、監査委員費は23万６千円の計上であります。

次に、第２項施設費の施設管理費は19億5,612万７千円の計上で、前年度に比べて7.4％、１億3,519万７千円の増額であります。増額の主なものは、クリーンセンター維持補修事業費であります。

次に、第３款の公債費は23億8,476万８千円の計上で、前年度に比べ0.1％、243万６千円の増額であります。これは、主にクリーンセンター建設

に係る起債の元利償還金であります。

次に、歳入につきましてご説明を申し上げます。

分担金で37億5,000万円、使用料及び手数料で２億5,228万４千円、繰越金で１千円、諸収入で３億1,851万６千円、組合債で２億3,680万円でありまして、これら財源をもって本組合に係る経費に充当しようとするものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

なお、細部につきましては事務局長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○池田啓子議長

次に、補足説明を求めます。事務局長。

○田中一裕事務局長

それでは、私から、平成28年度一般会計予算につきまして、詳細をご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げます。

予算書の24、25ページをお願いいたします。

１款１項議会費が427万円で、前年度比1.3%、５万７千円の減額でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

２款総務費１項総務費に２億963万６千円の計上で、前年度に比べ4.7%、1,045万４千円の減額でございます。

１目の一般管理費に２億241万２千円の計上で、前年度に比べ5.3%、1,136万円の減額でございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄をお願いいたします。

職員給与費等１億8,730万２千円は、施設組合職員24名分の人件費等でございます。

その下、清掃組合管理事務事業1,511万円は、組合運営に要する事務経費でございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

２目総務管理費に692万５千円の計上で、前年度に比べ15%、90万６千円の増額でございます。これは主に委託料の増によるものでございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄、リサイクル啓発事務事業692万５千円は、リサイクルフェア及び３Ｒ啓発事業委託料など、展示及び啓発事業の運営に必要な経費でございます。

３目公平委員会費が６万３千円、４目監査委員費が23万６千円で、前年度と同額でございます。

次に、30、31ページをお願いいたします。

２項施設費１目施設管理費に19億5,612万７千円の計上で、前年度に比べ7.4%、１億3,519万７千円の増額でございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄の施設管理運営事業には10億3,641万５千円の計上で、これはクリーンセンターの運転管理等に要する経費であり、主なものは11節需用費と13節委託料で、焼却プラント関係の薬品等の消耗品に１億4,384万３千円、電気・下水道等の光熱水費に１億807万５千円、工場の運転管理や焼却灰の運搬・処分等の委託に７億6,947万７千円でございます。

次の大阪湾圏域広域処理場整備事業には、施設維持業務委託料として351万３千円の計上でございます。

次のクリーンセンター維持補修事業には９億456万６千円の計上で、これは定期点検整備工事や大規模の補修など施設維持に要する経費で、主なものは、施設全般に係る定期点検整備、灰出しコンベアライン等整備工事に６億2,553万３千円、これらの工事に伴い支給する原材料費に１億9,377万６千円でございます。

続きまして、32、33ページをお願いいたします。

３款１項公債費が23億8,476万８千円で、前年度に比べ243万６千円の増額でございます。

平成27年度末現在の未償還金87億1,776万７千円に対する元金及び利子で、前年度に比べ元金で3,138万１千円の増額、利子で2,894万５千円の減額計上でございます。

なお、起債の償還につきましては、主にクリーンセンター建設に伴うものでありまして、このような高額の償還は平成28年度まで継続し、29年度より減少に転じてまいります。

次に、34、35ページをお願いいたします。

４款１項予備費は300万円で、前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

戻りまして、12、13ページをお願いいたします。

１款分担金１項分担金１目組合市分担金が37億5,000万円で、前年度と比べて4.2％、１億5,100万円の増額計上でございます。

両市の分担は、２割を均等割、８割は人口割によることが定められており、この割合で算出した岸和田市の負担率が65.008％、貝塚市の負担率が34.992％でございます。

14、15ページをお願いいたします。

２款使用料及び手数料に２億5,228万４千円の計上でございます。

１項使用料１目総務使用料が170万１千円の計上で、前年度と同額でございます。主なものは、組合所有地使用料及び附属洗車場使用料でございます。

２項手数料１目焼却手数料２億5,058万３千円の計上で、前年度に比べ4.4％、1,054万４千円の増額でございます。

次のページ飛びまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

４款諸収入１項雑入が３億1,851万６千円の計上で、前年度に比べ14％、5,202万２千円の減額でございます。電力売却収入の減額を見込むものでございます。

20、21ページをお願いいたします。

５款組合債１項組合債に２億3,680万円の計上で、主に、ごみ処理施設増設事業に係る起債であります。

これで歳入歳出の説明を終わります。

なお、債務負担行為及び地方債に関する調書並びに給与費明細書につきましては、37ページ以下に添付しておりますので、よろしくお願いします。

以上、平成28年度の予算案の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○池田啓子議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。井上　博議員。

○９番　井上　博議員

先ほど言われました債務負担行為のところでちょっと教えてもらいたいんですけども、37ページ、たしか、クリーンセンターの運転管理業務委託、今現在、ＴＡＮにお願いしていると思うんですけど、これは28年度で終了のはずではなかったかなと思うんですけども、これの29年度から33年度までの５年分というのはどういう数字になっているんでしょうか。まだ入札も何にも終わっていないのにこの数字が出ているというのは、どういう形でこれは出しているんでしょうか。

○池田啓子議長

田中事務局長。

○田中一裕事務局長

今ご指摘いただきましたとおり、28年度で今の委託契約は終わります。今度、29年度から33年度まで向こう５年間、今後どのような形で委託をしていくかということで、委員会で今、検討いただいているという状況でございます。ただ、金額につきましては、債務負担行為ということで、29年度に事業をするのに28年度中に契約をする必要があるということで、この時点で負担行為として上げさせていただいているということで、これはあくまでも見込み金額ということで、よろしくお願いいたします。

○池田啓子議長

井上　博議員。

○９番　井上　博議員

そうしましたら、支出のほうですけれども、施設費のところで、31ページ、中段からちょっと上の委託料のところで施設維持業務委託料７億5,662万５千円という数字がございますけども、これが年間の、今現在、ＴＡＮにお願いしている金額であるならば、こちらのほうの債務負担行為に載っておりますのは毎年５億3,000万とか５億5,000万とかいう数字なんですけれども、この数字で約２億ほどの差があるんですが、それだけ下がる見込みがあるということなんでしょうか。

○池田啓子議長

田中事務局長。

○田中一裕事務局長

これは委託料全額といいますか、これに係る委託料でありまして、一番大きいのが埋め立てです。フェニックスのほうに埋め立てする、これも委託になります。また、そこに運んでいく行為につきましての委託料ということで予定しております。今、議員が言われたとおり、そのもろもろの額、約２億ちょっとになりますが、そういうほかの運営に関する委託料というような解釈でいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○池田啓子議長

井上　博議員。

○９番　井上　博議員

それでは、例えば28年度の施設維持業務委託で、いわゆるここの債務負担行為に載っているような、ＴＡＮに委託する金額というのは28年度では幾らになるんでしょうか。

○池田啓子議長

田中事務局長。

○田中一裕事務局長

予算に計上させていただいているのは５億1,000万でございます。

○池田啓子議長

井上　博議員。

○９番　井上　博議員

ありがとうございます。

もう一つお願いします。31ページ、下段から２つ目の備品購入費が1,140万８千円というようになっておりまして、38ページ、こちらのほうに、ごみ収集車等購入事業債が850万ということになっているんですけども、ごみ収集車等の購入事業のみ850万ということなんでしょうか。それとも、「等」というのが入っているので、それ以外のものも含んだ起債ということなんでしょうか。

○池田啓子議長

樽谷総務課長。

○樽谷修一総務課長

これについては、パッカー車ということで、ごみ収集車のみです。ただ、表現的には「等」ということで、事業という名前で、名目で「等」が入っております。この内容については、これは組合で使用するパッカー車の購入ということになっております。

以上です。

○池田啓子議長

井上　博議員。

○９番　井上　博議員

パッカー車の減価償却期間というのは何年でしょうか。

○池田啓子議長

樽谷総務課長。

○樽谷修一総務課長

ちょっと今、私のほうでその辺はわかっておりません。済みません。

○池田啓子議長

井上　博議員。

○９番　井上　博議員

１つ提案なんですけども、ここに起債という形で載せるよりも、むしろ、同じ債務負担行為をしなければいけないんですけども、金利のあまりつかないリースという方法は考えていなかったんでしょうか。

○池田啓子議長

小南管理課長。

○小南和巳管理課長

検討いたしました。ただ、使用の頻度は、通常に町なかを収集するような使用頻度じゃなくして、私どものパッカー車の使用頻度につきましては、ごみ焼却施設、リサイクルプラザ施設、この間の、資源ごみが来ました、そこで選別した、焼却に持っていかなければならないごみ、そういった施設の中での行き来。一番頻度的にも嫌らしいのが、各収集車両は、工場へごみを捨てた後で全部洗車いたします。その洗車場から出た汚水まじりの残渣というんでしょうか、それが日に３回ほど、ずっと往復しております。ですので、ちょっと通常

の施設と違いまして、耐用年数的にも、通常、町なかで収集するのでしたら５年やとか７年とかあるんですけれども、外には燃料補給以外には出ません。ですので、この10年間、竣工以来使用してきましたけども、一番主要部分が腐食に耐えられないということで、28年度でございますけども、このような計画をさせていただいております。

以上です。

○池田啓子議長

井上　博議員。

○９番　井上　博議員

どうもありがとうございました。

以上です。

○池田啓子議長

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○池田啓子議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○池田啓子議長

討論なしと認めます。

これより議案第１号を採決いたします。

本件は原案どおり可とすることに決しましてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第３、議案第２号公平委員会の委員選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原龍男管理者。

○藤原龍男管理者

ただいま上程されました議案第２号公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて、その提案理由をご説明申し上げます。

公平委員の池内清一郎氏が本年３月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を選任いたしたく、地方公務員法第９条の２第２項の規定に基づき、議会のご同意を賜りたくご提案申し上げる次第であります。

何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

○池田啓子議長

この際、お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより議案第２号を採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

以上で本定例会に付議する議案は全て終了いたしました。

次に、先刻、藤原龍男管理者より平成28年３月31日付をもって管理者の職を辞退したい旨の届け出がありましたが、地方自治法第145条による法定期間内の退職でありますので、これを退職期日として同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議がないようでありますので、同意することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

この際、管理者の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、管理者の選挙日程を追加議題とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午後２時６分休憩

午後２時７分再開

○池田啓子議長

会議を再開いたします。

それでは、日程第４、選挙第１号管理者選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に信貴芳則岸和田市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました信貴芳則岸和田市長を岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、本組合管理者に信貴芳則岸和田市長が当選されました。

ただいま当選されました新管理者、信貴芳則岸和田市長の挨拶のための発言を許します。信貴芳則岸和田市長。

○信貴芳則新管理者

発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは、岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に選任をいただきまして、まことにありがとうございます。管理者として誠心誠意職務に邁進いたす所存でございます。

当クリーンセンターが平成19年に供用開始され、９年が経過し、設備の経年劣化も徐々に増加してきております。ごみ処理施設は事故のない操業が最大の課題でございます。また、多額の資金を投入した施設であるため、延命化も大きな課題でございます。これらの課題の接点を適切に見きわめながら、関係者の皆様が安心できる施設運営に努めてまいる所存でございます。議員各位のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、管理者就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

○池田啓子議長

引き続き、前管理者、藤原龍男貝塚市長からご挨拶申し上げたいとの申し出がありますので、この際、発言を許します。藤原龍男貝塚市長。

○藤原龍男前管理者

管理者在任中２年間、議員の皆様方の大変なご尽力、ご支援をいただきまして、いろんな課題の克服、特に旧清掃工場跡地の課題については、まだまだその途上ではありますが、着実に前進をし、施設の除去についてはほぼ完了を見ております。今後とも皆様方のご支援、ご尽力を新しい管理者のほうに前管理者として心よりお願い申し上げ、私も副管理者として、ともにこの組合の発展、そして、今、信貴新管理者がお話をされておられましたように、施設の今後とも十分な安全運転、そして維持管理に懸命に努めてまいる所存でございます。ほんとうに２年間ありがとうございました。

○池田啓子議長

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、平成28年第１回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後２時11分閉会

上記会議録の正確なるを証するためここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議　　長　池　田　　啓　子	
同　議　員　井　上　　源　次	
同　議　員　井　上　　博	

平成28年第1回組合議会定例会議案

議案番号	件　　名	備　　考
議案第1号	平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算	別冊
議案第2号	公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて	別途送付

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成２８年度　　予　　算　　書

岸和田市貝塚市清掃施設組合

議案第１号

平成 28 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算

平成 28 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,557,801 千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期限及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第 230 条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

（歳出予算の流用）

第４条　地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金にかかる共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 28 年３月 29 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者　　藤原　龍男

第１表　歳　入　歳　出　予　算

歳　　入　　（単位：千円）

		金　　額
01 分担金		3,750,000
	01 分担金	3,750,000
02 使用料及び手数料		252,284
	01 使用料	1,701
	02 手数料	250,583
03 繰越金		1
	01 繰越金	1
04 諸収入		318,516
	01 雑入	318,516
05 組合債		236,800
	01 組合債	236,800
06 財産収入	01 財産売払収入	200
		200
歳　入　合　計		4,557,801

歳　　出　　（単位：千円）

		金　　額
01 議会費		4,270
	01 議会費	4,270
02 総務費		2,165,763
	01 総務費	209,636
	02 施設費	1,956,127
03 公債費		2,384,768
	01 公債費	2,384,768
04 予備費		3,000
	01 予備費	3,000
歳　出　合　計		4,557,801

第２表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　度　額
岸和田市貝塚市クリーンセンター運転管理業務委託料	平成28年度から 平成33年度まで	千円 2,856,000

第３表　　地 方 債

<table>
<tr><th rowspan="2">起債の目的</th><th rowspan="2">限度額</th><th rowspan="2">起債の方法</th><th rowspan="2">利率</th><th colspan="5">償　還　の　方　法</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>区分</th><th>償還期限</th><th>据置期間</th><th>償還方法</th><th>その他</th></tr>
<tr><td>清掃施設整備事業</td><td>千円
228,300</td><td rowspan="2">普通貸借又は証券発行ただし事業の進捗状況により起債額の全部又は一部を起債前借することができる。</td><td rowspan="2">10％以内
（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</td><td rowspan="2">政　府
銀　行
その他</td><td>15年
以内</td><td>3年
以内</td><td rowspan="2">年賦、半年賦、元金均等若しくは元利均等償還又は満期一括償還</td><td rowspan="2">必要に応じて繰上償還又は借り換えることができる。</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>清掃施設事業</td><td>8,500</td><td>5年
以内</td><td>1年
以内</td></tr>
</table>

予 算 に 関 す る 説 明 書

目　　次

はしがき ―――――――――――――――――――――― 8

１　総　　括 ―――――――――――――――――――――― 9

２　歳　　入 ―――――――――――――――――――――― 12

３　歳　　出 ―――――――――――――――――――――― 24

０１　議　会　費 ―――――――――――――――――――――― 24

０２　総　務　費 ―――――――――――――――――――――― 26

０３　公　債　費 ―――――――――――――――――――――― 32

０４　予　備　費 ―――――――――――――――――――――― 34

債務負担行為調書 ―――――――――――――――――――――― 37

地　方　債　調　書 ―――――――――――――――――――――― 38

給与費明細書 ―――――――――――――――――――――― 39

は　し　が　き

1　この予算に関する説明書は、地方自治法施行規則第15条の2による別記様式に基づき作成したものである。

2　この予算に関する説明書のうち、前年度予算額は平成27年度当初予算額である。

3　歳入歳出予定額は千円単位であるため、千円未満を切り上げ又は切り捨ての処置を行った。

4　人件費中職員手当及び共済費は、おおむね次により計算した。

地　域　手　当	本俸、扶養手当、管理職手当の100分の6
期末及び勤勉手当	人事院勧告に基づく基本給月額の4.2月分
職員共済組合負担金	本俸の1,000分の227.1755、事務費1人年10,380円、特定健診1人年間335円及び6・12月の期末勤勉手当の1,000分の194.528

1　総　括

（歳　入）　　（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比　　較
01 分担金	3,750,000	3,599,000	151,000
02 使用料及び手数料	252,284	241,740	10,544
03 繰越金	1	1	0
04 諸収入	318,516	370,538	△ 52,022
05 組合債	236,800	219,400	17,400
06 財産収入	200	0	200
歳入合計	4,557,801	4,430,679	127,122

（歳　出）

款	本年度予算額	前年度予算額	比　　較
01 議会費	4,270	4,327	△ 57
02 総務費	2,165,763	2,041,020	124,743
03 公債費	2,384,768	2,382,332	2,436
04 予備費	3,000	3,000	0
歳出合計	4,557,801	4,430,679	127,122

（単位：千円）

本年度予算額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
				4,270
		236,800		1,928,963
				2,384,768
				3,000
		236,800		4,321,001

２　歳　入

（款）01　分担金　　（項）01　分担金

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
01 分担金	3,750,000	3,599,000	151,000
01 分担金	3,750,000	3,599,000	151,000
01 組合市分担金	3,750,000	3,599,000	151,000

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
01 組合市分担金	3,750,000	岸和田市・貝塚市分担金　3,750,000 （総務課） 平成22年10月1日国勢調査　289,753人 岸和田市　199,234人（68.76%） 貝 塚 市　90,519人（31.24%） 3,750,000千円×2/10×1/2　＝　375,000,000円 －（A） 3,750,000千円×8/10×68.76/100 ＝ 2,062,800,000円 －（イ） 3,750,000千円×8/10×31.24/100 ＝　937,200,000円 －（ロ） 岸和田市分担金（A＋イ）　＝ 2,437,800,000円 貝 塚 市分担金（A＋ロ）　＝ 1,312,200,000円

（款）02　使用料及び手数料　　（項）01　使用料

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
02 使用料及び手数料	252,284	241,740	10,544
01 使用料	1,701	1,701	0
01 総務使用料	1,701	1,701	0
02 手数料	250,583	240,039	10,544
01 焼却手数料	250,583	240,039	10,544

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
01 土地使用料	372	電柱埋設地等使用料　372 （総務課）
02 施設使用料	1,329	附属洗車場使用料　1,329 （総務課）
01 廃棄物手数料	250,583	廃棄物処分手数料　250,583 （総務課）

（款）03　繰越金　　（項）01　繰越金

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
03 繰越金	1	1	0
01 繰越金	1	1	0
01 繰越金	1	1	0

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
01 繰越金	1	前年度繰越金　1 （総務課）

（款）04　諸収入　　（項）01　雑入

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
04 諸収入	318,516	370,538	△ 52,022
01 雑入	318,516	370,538	△ 52,022
01 雑入	318,516	370,538	△ 52,022

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
01 雑入	318,516	金属類等売払収入　26,326 （総務課） 電力売払収入　281,009 （総務課） 再商品化合理化拠出金　11,181 （総務課）

（款）05　組合債　　（項）01　組合債

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
05 組合債	236,800	219,400	17,400
01 組合債	236,800	219,400	17,400
01 清掃施設整備事業債	236,800	219,400	17,400

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
01 清掃施設整備事業債	228,300	大阪湾圏域広域処理場(ﾌｪﾆｯｸｽ計画)整備委託事業債 3,100 （管理課） ごみ処理施設増設事業債 225,200 （管理課）
02 清掃施設事業債	8,500	ごみ収集車等購入事業債 8,500 （管理課）

（款）06　財産収入　　（項）01　財産売払収入

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
06 財産収入	200	0	200
01 財産売払収入	200	0	200
01 物品売払収入	200	0	200

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
01 物品売払収入	200	不用品売払収入 200 （総務課）

3　歳　出

（款）　01　議会費　　（項）　01　議会費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
01 議会費	4,270	4,327	△ 57	0	0	0	4,270
01 議会費	4,270	4,327	△ 57	0	0	0	4,270
01 議会費	4,270	4,327	△ 57	0	0	0	4,270

（単位：千円）

節		説		明	
区　分	金　額	事業別区分		内　訳	
01 報酬	1,859	議員報酬等 （総務課）	2,580	01 報酬	1,859
				議員報酬	1,859
03 職員手当等	721			03 職員手当等	721
				議員期末手当	721
09 旅費	1,185	組合議会運営事業 （総務課）	1,690	09 旅費	1,185
				費用弁償	980
10 交際費	50			普通旅費	205
				10 交際費	50
11 需用費	120			交際費	50
				11 需用費	120
12 役務費	330			消耗品費	20
				食糧費	20
18 備品購入費	5			印刷製本費	80
				12 役務費	330
				筆耕翻訳料	330
				18 備品購入費	5
				図書購入費	5

（款）　02　総務費　　（項）　01　総務費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務費	2,165,763	2,041,020	124,743	0	236,800	0	1,928,963
01 総務費	209,636	220,090	△ 10,454	0	0	0	209,636
01 一般管理費	202,412	213,772	△ 11,360	0	0	0	202,412

（単位：千円）

節		説明			
区　分	金　額	事業別区分		内訳	
01 報酬	300	職員給与費等（24人）（総務課）	187,302	01 報酬	300
				特別職報酬	300
02 給料	87,286			02 給与	87,286
				一般職給	87,286
03 職員手当等	71,274			03 職員手当等	71,274
				扶養手当	3,774
04 共済費	28,442			管理職手当	4,668
				地域手当	5,744
07 賃金	1,217			住居手当	1,296
				嘱託手当	10,013
09 旅費	1,152			超過勤務手当	4,653
				特殊勤務手当	236
10 交際費	50			通勤手当	3,853
				期末勤勉手当	35,177
11 需用費	3,104			児童手当	1,860
				04 共済費	28,442
12 役務費	4,509			健康保険等負担金	708
				職員共済組合等負担金	27,200
13 委託料	1,873			公務災害補償負担金	534
		清掃組合管理事務事業（総務課）	15,110	07 賃金	1,217
14 使用料及び賃借料	1,928			臨時雇	1,217
				09 旅費	1,152
				費用弁償	137
18 備品購入費	340			普通旅費	1,015
				10 交際費	50
19 負担金補助及び交付金	864			交際費	50
				11 需用費	3,104
				消耗品費	1,643
27 公課費	73			燃料費	513
				食糧費	10
				印刷製本費	595
				光熱水費	233
				修繕料	100
				医薬材料費	10
				12 役務費	4,509
				通信運搬費	884
				手数料	604
				保険料	3,021
				13 委託料	1,873
				その他の委託料	1,873

（款）　02　総務費　　（項）　01　総務費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務管理費	6,925	6,019	906	0	0	0	6,925
03 公平委員会費	63	63	0	0	0	0	63
04 監査委員費	236	236	0	0	0	0	236

（単位：千円）

節		説		明	
区　分	金　額	事業別区分		内　訳	
				14 使用料及び賃借料	1,928
				その他の使用料及び賃借料	1,928
				18 備品購入費	340
				庁用器具費	300
				図書購入費	40
				19 負担金補助及び交付金	864
				負担金	564
				補助金	300
				27 公課費	73
				公課費	73
07 賃金	1,217	リサイクル啓発事務事業（総務課）	6,925	07 賃金	1,217
				臨時雇	1,217
08 報償費	60			08 報償費	60
				報償費	60
11 需用費	493			11 需用費	493
				消耗品費	314
12 役務費	335			燃料費	5
				印刷製本費	107
13 委託料	4,575			修繕料	62
				医薬材料費	5
14 使用料及び賃借料	135			12 役務費	335
				通信運搬費	335
16 原材料費	40			13 委託料	4,575
				その他の委託料	4,575
18 備品購入費	20			14 使用料及び賃借料	135
				その他の使用料及び賃借料	135
19 負担金補助及び交付金	50			16 原材料費	40
				原材料費	40
				18 備品購入費	20
				図書購入費	20
				19 負担金補助及び交付金	50
				負担金	50
01 報酬	63	委員報酬（総務課）	63	01 報酬	63
				委員報酬	63
01 報酬	146	委員報酬（総務課）	146	01 報酬	146
				委員報酬	146
11 需用費	90	監査事務事業（総務課）	90	11 需用費	90
				印刷製本費	90

（款）　02　総務費　　（項）　02　施設費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 施設費	1,956,127	1,820,930	135,197	0	236,800	0	1,719,327
01 施設管理費	1,956,127	1,820,930	135,197	0	236,800	0	1,719,327

（単位：千円）

節		説明			
区　分	金　額	事業別区分		内訳	
08 報償費	81	施設管理運営事業（管理課）	1,036,415	08 報償費	81
				報償費	81
09 旅費	20			09 旅費	20
				費用弁償	20
11 需用費	347,870			11 需用費	262,613
				消耗品費	143,843
12 役務費	1,394			燃料費	10,595
				印刷製本費	100
13 委託料	772,990			光熱水費	108,075
				12 役務費	1,357
15 工事請負費	625,533			手数料	1,357
				13 委託料	769,477
16 原材料費	194,776			その他の委託料	12,852
				施設維持業務委託料	756,625
18 備品購入費	12,952			16 原材料費	1,000
				原材料費	1,000
19 負担金補助及び交付金	3			18 備品購入費	1,544
				庁用器具費	1,494
				図書購入費	50
27 公課費	508			19 負担金補助及び交付金	3
				負担金	3
				27 公課費	320
				公課費	320
		大阪湾圏域広域処理場整備事業（管理課）	3,513	13 委託料	3,513
				その他の委託料	3,513
		クリーンセンター維持補修事業（管理課）	904,566	11 需用費	85,257
				消耗品費	19,094
				修繕料	66,163
				15 工事請負費	625,533
				工事費	625,533
				16 原材料費	193,776
				原材料費	193,776
		ごみ収集車等購入事業（管理課）	11,633	12 役務費	37
				保険料	37
				18 備品購入費	11,408
				機械器具費	11,408
				27 公課費	188
				公課費	188

（款）　03　公債費　　（項）　01　公債費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 公債費	2,384,768	2,382,332	2,436	0	0	0	2,384,768
01 公債費	2,384,768	2,382,332	2,436	0	0	0	2,384,768
01 元金	2,257,849	2,226,468	31,381	0	0	0	2,257,849
02 利子	126,919	155,864	△ 28,945	0	0	0	126,919

（単位：千円）

節		説	明
区　　分	金　　額	事　業　別　区　分	内　　訳
23 償還金利子及び割引料	2,257,849	長期債元金償還事業 2,257,849 （総務課）	01 償還金 2,257,849 償還金 2,257,849
23 償還金利子及び割引料	126,919	長期債利子償還事業 126,919 （総務課）	02 利子及び割引料 126,919 利子及び割引料 126,919

（款）　04　予備費　　（項）　01　予備費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
04 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
01 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
01 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000

（単位：千円）

節		説	明
区　　分	金　　額	事　業　別　区　分	内　　訳
29 予備費	3,000	予備費　3,000 （総務課）	29 予備費　3,000 予備費　3,000

1）　債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

2）　地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

3）　給　与　費　明　細　書

１） 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事　　項	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
						特定財源				一般財源
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円
岸和田市貝塚市クリーンセンター運転管理業務委託料	2,856,000			平成28年度	0					0
				平成29年度	530,400					530,400
				平成30年度	550,800					550,800
				平成31年度	571,200					571,200
				平成32年度	591,600					591,600
				平成33年度	612,000					612,000

２） 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区　　分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
１　普　　通　　債	千円	千円	千円	千円	千円
(1) 最終処分地施設整備事業債	87,803	79,860	3,100	10,948	72,012
(2) 廃棄物処理施設建設用地購入事業債	2,837,633	1,900,621	0	948,037	952,584
(3) ごみ処理施設建設事業債	7,740,299	6,462,386	0	1,298,863	5,163,523
(4) ごみ処理施設増設事業債	59,100	274,900	225,200	0	500,100
(5) ごみ収集車等購入事業債	0	0	8,500	0	8,500
計	10,724,835	8,717,767	236,800	2,257,848	6,696,719

3) 給与費明細書

1 特　別　職

区分		職員数	給与費				共済費	合計	備考
			報酬	給料	職員手当	計			
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
本年度	長等	2	300		0	300		300	
	議員	14	1,859		721	2,580		2,580	
	その他	16	209			209		209	
	計	32	2,368		721	3,089		3,089	
前年度	長等	2	300		0	300		300	
	議員	14	1,859		704	2,563		2,563	
	その他	16	209			209		209	
	計	32	2,368		704	3,072		3,072	
比較	長等	0	0		0	0		0	
	議員	0	0		17	17		17	
	その他	0	0		0	0		0	
	計	0	0		17	17		17	

２ 一　般　職

（1）総　括

区　　分	職員数	給与費				共済費	合　　計	備　　考
		報　酬	給　与	職員手当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
本　年　度	21		87,286	71,274	158,560	28,442	187,002	
前　年　度	21		86,246	73,014	159,260	31,363	190,623	
比　　較	0	0	1,040	△ 1,740	△ 700	△ 2,921	△ 3,621	

	区　分	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	嘱託手当	超過勤務手当	特殊勤務手当	通勤手当	期末勤勉手当	児童手当等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
職員手当の内訳	本年度	3,774	4,668	5,744	1,296	10,013	4,653	236	3,853	35,177	1,860
	前年度	4,260	4,320	5,712	1,944	9,909	5,217	261	4,264	34,847	2,280
	比　較	△ 486	348	32	△ 648	104	△ 564	△ 25	△ 411	330	△ 420

（2） 給料及び職員手当の増減額の明細

区　　分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説　　明	備　　考
	千円		千円	千円	
給　　料	1,040	1　昇給に伴う増加分	1,377		平均昇給率　2.04% 昇給に係る職員数　本年度 19人　前年度 15人　増 減 4人
		2　その他の増減分	△ 337	新陳代謝等に係る分	職員数の異動状況 （現に在籍する職員数）（その他）（計） 本年度 21人 0人 21人 前年度 21人 0人 21人 増 減 0人 0人 0人
職員手当	△ 1,740	1　地域手当の増減分	32		地域手当の支給率 本年度　支給対象地域 全地域　支給率 6%　支給対象職員数 21人 前年度　支給対象地域 全地域　支給率 6%　支給対象職員数 21人 国の指定基準に基づく支給率 6%

区　　分	増　減　額	増減額の増減事由別内訳		説　　明	備　　考
	千円		千円	千円	
		2　期末勤勉手当の増減分	330		期末勤勉手当の支給率 職制上の段階、職務の等級等による加算措置 本年度 支給期 6月 12月 計 (1.025) (1.175) (2.2) 有 支給率(月) 2.025 2.175 4.2 前年度 支給期 6月 12月 計 (1.00) (1.15) (2.15) 有 支給率(月) 1.975 2.125 4.1 国の制度 支給期 6月 12月 計 (1.025) (1.175) (2.2) 有 支給率(月) 2.025 2.175 4.2 (　)内は再任用職員
		3　その他の増減分	△ 2,102	扶養手当 △ 486 管理職手当 348 住居手当 △ 648 嘱託手当 104 超過勤務手当 △ 564 特殊勤務手当 △ 25 通勤手当 △ 411 児童手当 △ 420	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給料

区分		一般行政職
平成28年 1月1日現在	平均給料月額	311,421 円
	平均年齢	40 － 8 歳
平成27年 1月1日現在	平均給料月額	326,982 円
	平均年齢	42 － 2 歳

イ 初任給

区分	学歴	一般行政職
岸和田市貝塚市清掃施設組合	大学卒	185,100 円
	高校卒	155,800
国の制度	大学卒	176,700
	高校卒	144,600

ウ 等級別職員数

区分	一般行政職（貝塚市派遣職員以外）			一般行政職（貝塚市派遣職員）		
	等級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
本年度	1等級	1 人	5.9 %	1級	1 人	25.0 %
	2等級	1	5.9	2級		0.0
	3等級	3	17.6	3級	1	25.0
	4等級	2	11.8	4級		0.0
	5等級	3	17.6	5級		0.0
	6等級	1	5.9	6級	2	50.0
	7等級	6	35.3	7級		0.0
	8等級	0	0	8級		0
	計	17	100	計	4	100
前年度	1等級	1	5.9	1級	1	25.0
	2等級	1	5.9	2級		0.0
	3等級	3	17.6	3級	1	25.0
	4等級	1	5.9	4級		0.0
	5等級	3	17.6	5級		0.0
	6等級	2	11.8	6級	2	50.0
	7等級	6	35.3	7級		0.0
	8等級	0	0	8級		0
	計	17	100	計	4	100

（等級別の標準的な職務内容：貝塚市派遣職員以外）

区　　分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級
標準的な職務内容	部長級	課長級	主幹級	係長級	主査	主任	一般職員	

（級別の標準的な職務内容：貝塚市派遣職員）

区　　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務内容	部長・参与	理事	課長・参事	課長補佐・主幹	係長・主査・主任	副主査・副主任	一般職員	

エ　定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区　　分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備考
支給率等	月分 25.55625	月分 34.5825	月分 49.59	月分 49.59	定年前早期退職 特　例　措　置 (2%～45%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特　例　措　置 (2%～45%加算)	

オ　特殊勤務手当

区　　分	全　　職　　種
給料総額に対する比率	0.1 %
特殊勤務手当の名称	ごみ焼却業務

カ その他の手当

区　　分	内　　容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶　養　手　当	配偶者　13,000円 配偶者のない者で扶養親族1人目　11,000円 その他　6,500円 子のうち16歳～22歳の者につき　5,000円 加算	同　　じ	
住　居　手　当	世帯主で家賃支払い者(限度額27,000円)	同　　じ	
通　勤　手　当	交通機関利用者　実費(6箇月定期券相当額)を支給 交通用具使用者　通勤距離に応じて支給	同　　じ	

議案第２号

公平委員会の委員選任につき
同意を求めるについて

公平委員会の委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第９条の２第２項の規定により議会の同意を求める。

平成 28 年３月 29 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管 理 者　　藤 原　龍 男

記

１　住　　所　　岸和田市[redacted]
１　氏　　名　　池内　清一郎
１　生年月日　　[redacted]